

推進活動内容

- ・月一度の推進委員会（会議・学習会）
- ・各種研修会等への参加
- ・村の啓発活動への参加

募集人数 若干名

締め切り

平成十五年四月十八日（金）

お申し込み・お問い合わせ先

忍野村役場 総務課

男女共同参画事業担当

〇五五五―八四―三二―一（代）

地域振興課より

平成十四年十二月定例議会において、忍野村の環境保全を目的とする次の二つの条例が制定されました。

『忍野村土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例』

村では、土砂等による土地の埋め立て、盛土、切土及び掘削の行為について、必要な規制を行い災害の防止及び環境の保全を行うことを目的とする『忍野村土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例』を制定しました。

概要として、事業区域が500

m以上の事業及び500m未満で

あつても前後の地盤高が2m以上

もしくは掘削深が0、5 以上となる事業等が該当となり、施工にあたり事前に村長の許可が必要となります。また罰則も定められていて、平成十五年四月一日より施行されます。

この申請書は、忍野村役場地域振興課に備え付けてあります。

『忍野村地下水資源保護条例』

『忍野村地下水資源保護条例』

水資源に依存している本村において、地下水資源の保護、地下水の採取に必要な事項を定め、大量採取による地盤沈下を防止することを目的とする『忍野村地下水資源保護条例』を制定しました。

概要として、井戸を新たに設置しようとする者は、村長の許可が必要となり、また現に井戸を使用している者も条例施行後九十日以内に村長に届け出なければなりません。また罰則も定められていて平成十五年四月一日より施行されます。

この申請書は、今号の広報に折込んであります。申請書に必要事項を記入の上、忍野村役場地域振興課に届出をして下さい。

この二つの条例へのご質問等お問い合わせは、

忍野村役場 地域振興課環境担当

〇五五五―八四―三二―一（代）

恩賜林組合より

まで

「ガーデニングフェスタ2003」 おんしりん花と植木まつり

恩賜林組合では、緑に親しんでいただくために、今年も「花と植木まつり」を梨ヶ原苗畑で行います。

組合で育てた花類・フジザクラ・ツツジ類・椎茸などを格安で販売します。

ご家族連れでお気軽においでください。

日時

四月二十六日（土）から五月五日（月）まで

午前九時から午後五時まで

場所

山中湖村山中梨ヶ原
（富士見公園交差点を山中湖方面へ100m直進、右側）

内容

緑化木、苗木、花、椎茸、山野草などの販売

“弁護士による無料法律相談”のお知らせ

相談日

平成十五年五月十三日（火）

期日は、毎回奇数月の第二火曜日です。

普段お悩みのこと、気にかかることなどありましたら、お気軽にご利用ください。

相談料 無料

受付時間

午後一時～午後二時

相談時間

午後一時～午後四時

対象者

富士吉田市、山中湖村、忍野村の住民

場所

恩賜林組合（林業センター内）
相談日前や電話での受付、相談はしません。

お問い合わせ

恩賜林組合 演習地対策課
二二―三三―五五（代）

パスポート申請に住民票の写しの提出が不要になります

平成十五年四月一日からパスポートの申請に「住民基本台帳ネットワークシステム」を利用することが可能となりました。これにより今まで提出していた住民票の写しの提出が不要になります。

今後、新規にパスポートを申請

する場合は、次の書類が必要となります。

一般旅券発給申請書

（パスポートセンター、役場）

戸籍謄本または抄本

（本籍地のある市町村役場）

パスポート用写真

官製はがき

身元確認のための書類

（免許証等）

なお、四月以降の申請用紙には住民票コードを記入する欄が設けてあります。この記入によりパスポートセンター窓口での本人確認が容易となり待ち時間の短縮にもつながりますので、自分の住民票コードが分かる場合は、ご記入いただけますようお願いいたします。

但し、住基ネットからの検索を望まない方や、居所申請（住民登録のない都道府県での申請）をされる方については、従来どおり住民票の提出が必要となります。

旅券に関するお問い合わせはパスポートセンター窓口までお願いします。

山梨県パスポートセンター

〇五五―二二―二〇四〇

富士北麓東部地域

振興局総合窓口

〇五五―四一―四五一―七八三九

（7）

国民年金保険料の 免除申請について

国民年金では長期にわたって保険料を納付する必要がありますが所得がない、生活保護法等の公的扶助を受けているなどで、努力してもなお保険料納付が困難な人もいます。

しかし、これらの人々こそ将来において年金制度による所得保証が必要となるものであり、また資力が回復して保険料納付が可能になることも当然予想されます。

そこで、国民年金制度から除外することなく保険料の納付義務だけを免除し、納付の受給要件では保険料滞納期間と区分して保険料免除期間とし、資格期間に算入する優遇措置が設けられています。

保険料の免除には、次の場合があります。

一、法定免除

法で定められているもの

1、障害基礎年金、政令で定める障害年金をつけられるとき。

2、生活保護法による生活扶助または、らい予防法の廃止に関する法律による援助を受けているとき。

3、ハンセン病療養所、国立脊椎

療養所、国立保養所に収容されているとき。

二、申請免除

保険料を納めることが経済的に困難なとき

1、前年の所得が政令で定める額以下であるとき。
2、生活保護法による生活扶助以外の扶助による援助を受けているとき。

3、地方税法に定める障害者または寡婦で前年の所得が百二十五万円以下のとき。

4、天災その他の理由により、保険料を納めることが著しく困難なとき。

*なお、申請免除による対象期間は申請した日の属する月の前月から申請した日の属する年の六月（ただし、申請した日の属する月が七月から十二月までの月である場合は翌年の六月）までの期間について行われます。

*また、平成十四年度中に申請免除を行われた方で、平成十五年度も引き続き免除を受けたい方は、平成十五年七月中に申請をして下さい。

*平成十五年四月から新たに申請免除を希望する方については、四月から六月までの期間と、六月以後の二回の申請が必要となりますのでご了承ください。

*失業により保険料納付が困難と認められるときは、雇用保険の「雇用保険受給者証」または、「雇用保険被保険者離職者証」の写しの添付が必要になります。

*全額免除及び半額免除については、申請者だけでなく、申請者が属する世帯の世帯主及び申請者の配偶者も免除基準を満たしていなければなりません。

保険料の学生納付特例申請についての対象期間は前項は適用されません。

学生納付特例申請の対象期間は毎年四月から翌年の三月までです。特例の開始は申請した日の属する月の前月から三月までです。

学生納付特例期間中に障害になった場合は、障害基礎年金等が満額支給されます。

保険料納付が困難な学生の方は学生納付特例申請をお勧めします。

お問い合わせ先

山梨社会保険事務局大月事務所

〇五五四―二二―三八―

忍野村役場 住民課

〇五五五―八四―三一―一代

内線二六九

能力開発講座

中高年齢者の講座

造園（松の芽つみと庭木手入れ）

・日程

5月7・8日の2日間

・時間

午前九時～午後四時

・定員 二十名

・受講料 二、一〇〇円

商業簿記入門

・日程

5月6・8・9・12・13・15・16

19・20・22・23・26・27・29日

6月3日の15日間

・時間

午後六時～同八時五十分

・定員 二十名

・受講料 四、二〇〇円

・対象者

簿記を初歩から学びたい方

（日商簿記検定三級受験対策をかねる）

パソコン講座

Windows 98（一回目）

・日程

5月19・20・22・23・26・27日の6日間

・時間

午後六時～同八時五十分

・定員 二十名

・受講料 二、一〇〇円

・対象者

パソコンの基礎知識と操作方を修得したい方

受付期間

各講座とも四月一日から開講日の一週間前まで、但し定員になり次第締切らせて頂きます。

お問い合わせ

県立都留高等技術専門学校

〇五五四―四三―八九―

助〇五五四―四三―八九―

平成15年度

国税専門官採用試験について

受験資格

（一）昭和五十一年四月二日～昭和五十七年四月一日生まれの方

（二）昭和五十七年四月二日以降生まれの方で大学を卒業した方

及び平成十六年三月までに卒業する見込の方又は人事院がそれ

と同等の資格があると認める方

試験の程度

大学卒業程度

申込書交付期間

二月二十七日（木）

～四月十七日（木）

申込書受付期間
四月一日(火)

〓四月十七日(木)

郵送の場合、当日消印有効

申込書受付場所

東京国税局人事第二課 試験係

東京都千代田区大手町一―三十三

大手町合同庁舎三号館

試験日

・第一次試験六月十五日(日)

・第二次試験七月二十八日(月)

から七月三十日(水)までの指

定する一日

合格者の発表日

・第一次試験合格者 七月八日(火)

・最終合格者 九月四日(木)

採用予定数 約七〇〇名(全国)

お問い合わせ

大月税務署 総務課

〇五五四―二二―三二五―

税務課より

固定資産税について

平成十五年度は三年に一度の評価替えの年です。その為固定資産税の第一期分の納期限が例年より一カ月遅れ、平成十五年六月二日(五月三十一日が休日の為)となります。

また、縦覧制度の改正により、

これまで納税義務者本人が所有する固定資産税に限られていた縦覧制度について、新たに作成される土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格が記載されます)が記載されます)により、土地又は家屋の納税者の方が忍野村内の土地又は家屋の価格を縦覧できます。

また、縦覧期間については四月一日から(四月二十日又は当該年度の最初の納期限の日のいずれか遅い日以後の日までの間の為、今年度については第一期納期限の)六月二日までとなります。

新入学児童・園児を交通事故から守る運動

4月1日から10日まで「新入学児童・園児を交通事故から守る運動」を実施します。通学(園)に慣れない子どもたちを交通事故から守るため、ご協力をお願いします。

保護者の皆さんへお願い

- ・子どもと一緒に通学(園)路を歩いて、道路の歩き方や横断の仕方を教えましょう。
- ・子どもは大人のまねをする傾向があります。交通ルールを守って良いお手本となりましょう。

ドライバーの皆さんへお願い

- ・新入学児童を見かけたら、スピードを落としましょう。
- ・駐車車両の陰や道路の反対側から飛び出してくる子どもがいないかしっかり確認しましょう。

運動期間 4月1日(火)～4月10日(木)

スローガン

「ルールだよ とびださないこと とまること」

お問い合わせ先

忍野村役場 交通安全担当 0555-84-3111(代)

統一地方選挙について

「投票日 主役はあなたの この1票」

多くの方の投票をお願いします。なお、投票日に都合の悪い方は「不在者投票」ができます。

【山梨県議会議員一般選挙】

投票日・時間

平成15年4月13日 午前7時～午後8時

不在者投票期間・時間

平成15年4月4日～平成15年4月12日
午前8時30分～午後8時

お問い合わせ先

山梨県選挙管理委員会
TEL 055-223-1829 FAX055-223-1830
忍野村選挙管理委員会
TEL 0555-84-7755 FAX0555-84-7760

【忍野村議会議員一般選挙】

投票日・時間

平成15年4月27日 午前7時～午後8時

不在者投票期間・時間

平成15年4月22日～平成15年4月26日
午前8時30分～午後8時

お問い合わせ先

忍野村選挙管理委員会
TEL 0555-84-7755 FAX0555-84-7760

山梨県動物愛護及び管理に関する条例施行について

人と動物が調和しつつ共生する社会をめざし、平成十五年四月一日から「山梨県動物愛護及び管理に関する条例」が施行されます。主な内容は次のとおりです。

- 猫を飼うときには
・事故や感染症を防ぐため、なるべく屋内で飼いましょう。
- ・名札をつけて飼い主がわかるようにしておきましょう。

多頭飼育について

- ・犬・猫をあわせて十頭(匹)以上飼うときには届出が必要になります。

犬・猫の引取りについて

- ・飼えなくなった犬・猫を引き取る際には手数料が必要になります。

成犬・成猫一頭(匹) 二〇〇〇円
子犬・子猫一頭(匹) 四〇〇円
・引取窓口は保健所と動物愛護指導センターです。

お問い合わせ先

吉田保健所 衛生課

〇五五五―二四―九〇三三

2003年度 スポーツ安全保険 ご加入のご案内

(傷害保険・賠償責任保険・共済見舞金)

加入に関するお問い合わせ先

(財)スポーツ安全協会 山梨県支部 電話受付時間 午前9時～午後5時(土、日、祝日を除く)
〒400-0008 甲府市緑ヶ丘2丁目8-2 (財)山梨県体育協会内 TEL(055)253-1906

指 定 銀 行 山梨中央銀行 各店窓口申込書(加入依頼書)を設置しています。

受 付 期 間 2003年3月3日から翌2004年2月最終営業日まで

保 険 期 間 2003年4月1日から翌2004年3月31日まで
ただし、4月1日以降の申込は掛金振込日の翌日から有効となり、終期は上記と同様3月31日です。

加入依頼書設置場所 山梨中央銀行本・支店の窓口、各市町村体育協会にも設置しております。

加 入 に つ い て (本年度は加入区分・掛金・補償額について改訂がありますのでご注意ください)

この保険は、スポーツ・文化・ボランティア活動・地域活動等を行う5名以上のグループを対象として、加入した各個人を被保険者とし、賠償責任保険では、加入者が子どもで責任能力がない場合は、その子どもの親権者等の法定監督義務者を被保険者とし、

対象となる事故の範囲は、被保険者の所属する団体の管理下における活動中の事故及び、所属する団体が指定する集合、解散場所と被保険者の住所との通常の経路往復中の事故とします。(学校管理下における活動中の事故を除く)

加入区分・掛金・補償額

団体	対 象	加入区分	対象となる事故の範囲	掛 金 (1人年額)	傷 害 保 険				賠償責任保険 (補償限度額)	共済見舞金
					死 亡	後遺障害 (最 高)	入 院 (日 額)	通 院 (日 額)		
子 ど も (注1) の 団 体	中学生以下の子ども 子どもの保護者(注3) (スポーツの指導者、審判を除く)	A	団体活動中とその往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突 然 死 (急性心不全、 脳内出血等) 160万円
	中学生以下の子ども	AW	団体活動中とその往復中 *1	1,050円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に 身体・財物賠償合算で 1事故 500万円を加算	対象となり ません
			団体活動中とその往復中 *2 以外		100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償合算で 1事故 500万円 (各免責1,000円)	
	子どものスポーツ 団体の指導者(注4) (C区分での加入もできます)	AC	団体活動中とその往復中	1,000円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突 然 死 (急性心不全、 脳内出血等) 160万円
大 人 (注2) の 団 体	文化活動、ボランティア活動、地域活動 (スポーツの指導、審判、ダンス、踊り等を除く)	A	団体活動中とその往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 (免責1,000円) 財物賠償 500万円 (免責1,000円)	突 然 死 (急性心不全、 脳内出血等) 160万円
	老人クラブなど (60歳以上)	B		800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	大人のスポーツ活動 (野外活動、身体運動を含む)	C		1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	危険度の高いスポーツ活動 (アメリカンフットボール、山岳、登山など)	D		9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

掛金には共済掛金、1人20円が含まれています。

(注1)「子ども」とは、中学生以下の児童、生徒、幼児、又はもう学校、ろう学校、養護学校の児童、生徒、幼児をいいます。

(注2)「大人」とは、高校生以上の生徒、学生、社会人をいいます。

(注3)「保護者」とは、団体員の保護者であり、スポーツ活動を行わない人(例えば、子どもの団体活動の支援として、団体員の送迎、応援、活動の準備、後片付けのみを行う人)をいいます。

(注4)「指導者」とは、指導者の資格の有無を問わず、子ども団体の指導を行い、かつスポーツ活動を行う人(例えば、団体員への実技、理論指導及びその補助等を行う人)をいいます。

(注5)この保険は同一団体で1口しか加入できません。また中途加入、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入れ換えは出来ません。

(注6)「AW 等級」については、日射・熱射病、細菌性食物中毒の場合 *1「団体活動中とその往復中」では補償額が、死亡2,000万円、後遺障害3,000万円、入院1日4,000円、通院1,500円となり、*2「団体活動中とその往復中以外の個人練習、個人活動など」では、補償の対象となりません。

ホームページアドレス <http://www.sportsanzen.org>



H男 「うちのおばあちゃん、ぼくを怒ったことがあるかどうか」
 保育士 「う～ん、どっちかな」
 H男 「うちのおばあちゃん、ぼくのこと1回も怒ったことないよ」
 保育士 「へエ～、ホント？」
 H男 「うん、怒ったことないけど、ただうるさいだけ」
 ~ 年長児 ~

~ 人形劇「スーホの白い馬」を見ていて ~

王様 「馬のレースに優勝した者にはごほうびをやるが、何がよいか？」
 (ストーリーではお姫様)
 M男 「ホッカイロ！」 ~ 年少児 ~

~ 玄関ホールに飾ってあったお雛様を片付けた翌日、母と登園して ~

H男 「おひなさま、お嫁に行っちゃったね」
 ~ 2歳児 ~

~ 給食がラーメンの日 ~
 M男 「先生、ラーメン早く食べな」
 保育士 「はーい」
 M男 「早く食べないと地球までのびちゃうよ」
 ~ 年少児 ~

~ 大雪の朝、母の髪の毛が雪で真っ白になったのを見て ~

M子 「おかあさん、あたま、しろがねしろがね！」
 母 「しろがね？」
 M子 「うん、しろがね」
 母 「しらがのこと？」
 M子 「うん、そう」 ~ 年長児 ~

~ 40代の保育士と誕生日のお話をしていて ~

R子 「わたし、今月お誕生日」
 保育士 「わたしも誕生日」
 R子 「先生も6才になるの？」
 M子 「そんなわけないよ、15歳だよ！」
 ~ 年長児 ~



Switzerland

Hello. How are you?

If you are interested in sailing, you may know that the Swiss sailing team, Alinghi, beat the New Zealand team for one of yachting's biggest prizes, the America's Cup and became the champion last month. The Swiss come from a country which is land-locked like Yamanashi, so the team was made up of sailors from other countries with lots of sailing experience. In fact, the captain and many of the crew were from New Zealand, so they probably communicated in English. There are four official languages in Switzerland, German, French, Italian and Romansch. Swiss is not a language, but it is used to describe the people and products. The country is named Switzerland.

Geneva City is well known being the home of the International Red Cross, but Bern is the capital.

The Matterhorn is probably the most famous mountain, but the Eiger and Jungfrau also appear in many posters and calendars. The area around these mountains is a popular destination for Japanese tourists and has spectacular scenery. Interlaken, the town between two lakes, and Grindelwald Village are twinned with towns in Japan. One of the trains on the Jungfrau Railway has been named "Otsu", and a ship from Otsu on Lake Biwa carries the name "Interlaken"

The train from Grindelwald Village winds up Jungfrau entering a tunnel bored into the mountain. The tracks run up at a constant angle and are very steep in places, so there are wheels under the carriages that have little teeth in them to help move the train along. Halfway up inside the mountain you can get off the train and look out the 'windows' at the glacier below. The railway ends at 3454m. The place is called, 'The Top of Europe'. It is possible to go outside the building and look down on the beautiful Swiss countryside below. Of course, it depends on the changeable weather. Unfortunately, on our visit we could not see much because of bad weather.

This month's easy English expression:

A: How long does the round trip take?

B: About two hours.

Steve Rissman

スイス

こんにちは。お元気ですか。

ヨットに興味のある方なら、スイスのセーリングチームのアリングが、先月行われた、ヨットレースの最も大きな大会の一つ、アメリカズカップで、ニュージーランドチームを破り、世界一になったことをご存知かもしれません。スイスは山梨県と同じように海を持っていません。ですから、チームは、多くのセーリング経験を持った、外国出身のヨットマンで構成されていました。実際、キャプテンをはじめ、クルーの多くはニュージーランド出身で、おそらく、コミュニケーションも英語で行われていたと思います。スイスの公用語は、4つあります。ドイツ語、フランス語、イタリア語とロマンシュ語です。スイス語というのはなく英語でSwissと言え、スイス人やスイス製の製品を意味します。国名は英語ではSwitzerland(スウィツランド)と言います。

ジュネーブ市は国際赤十字の本部があり、よく知られていますが、首都はベルンです。

マッターホーンが、おそらく最も有名な山だと思えますが、アイガーやユングフラウもポスターやカレンダーの写真によく使われています。これらの山々のあるエリアは、日本人観光客にも大変人気があり、素晴らしい風景が見られます。2つの湖の間にある町、インターラーケンやグリンデルワルトは、それぞれ日本の町と姉妹関係を結んでいます。ユングフラウ鉄道は、1車輛を“大津号”と名付け、大津市では、琵琶湖汽船の一つを“インターラーケン号”と名付けています。グリンデルワルトからのその登山鉄道は曲がりくねりながら、山を上り、トンネルに入っていきます。線路は延々と続く勾配を走り、場所によっては大変険しいところもあります。途中、トンネルの中で、その電車を降りガラス張りの窓から、氷河を見下ろすことも出来ます。登山鉄道の終点は3454mのトップ オブ ヨーロッパと呼ばれる建物です。そこから外に出て、眼下にスイスの美しい田園景色を見ることも出来ます。山の天気はとて変わりやすいので、残念ながら、私たちが行った時は、悪天候の為、景色はあまり見ることができませんでした。

今月のワンポイントレッスン:

A: 往復でどのくらい時間がかかりますか。

B: 2時間くらいです。

ステイーヴ リスマン

4月の行事予定

日	曜日	行事予定	ゴミ収集日	日	曜日	行事予定	ゴミ収集日
1	火		(フナツク)	19	土	内野浅間神社例大祭 (~ 20日)	
2	水	リハビリ教室 おはなしゆりかご		20	日		
3	木			21	月	母子健康手帳交付・及び村民なんでも健康相談	(内野・忍草・平山)
4	金	育児教室		22	火	乳児健康診査	(フナツク)
5	土			23	水	リハビリ教室	
6	日			24	木		
7	月	母子健康手帳交付・及び村民なんでも健康相談	(内野・忍草・平山)	25	金	出張健康相談及びいきいき健康教室 (内野)	
8	火	乳児健康診査	(フナツク)	26	土		
9	水			27	日		
10	木	3歳児健康診査		28	月	母子健康手帳交付・及び村民なんでも健康相談 ひまわりサロン 図書館休館日 (~ 30日)	(内野・忍草・平山)
11	金	育児教室		29	火	みどりの日	
12	土			30	水	平成15年度軽自動車税納期限	
13	日			5月の行事予定			
14	月	母子健康手帳交付・及び村民なんでも健康相談 ひまわりサロン	(内野・忍草・平山)	1	木	1歳6カ月児健康診査	
15	火		(フナツク)	2	金		
16	水			3	土	憲法記念日	
17	木			4	日		
18	金	出張健康相談及びいきいき健康教室 (忍草)		5	月	こどもの日	

MY CHILD



りゅうた かえで
渡辺龍太くん(3歳2カ月) 楓ちゃん(1歳6カ月)
広和さん、信子さんの長男、長女
忍草962-1-222

今月の行事

19~20日 / 内野浅間神社例大祭

- 燃えるゴミ収集日
- 燃えないゴミ収集日
- 資源ゴミ収集日
- 粗大ゴミ収集日

村のうごき

人口 8,478 (+6)
男 4,420 (+6)
女 4,058 (±0)
世帯 2,719 (+4)
2月28日現在(前月比)

2003(平成15年)

発行毎月1回
編集・発行 / 忍野村役場
総務課
山梨県南都留郡忍野村
忍草1514
電話 0555-84-3111
印刷 GRANT